

平成17年6月28日 制定

令和6年6月1日 改正

金沢大学利益相反ポリシー

1. 目的

金沢大学(以下「本学」という。)は、金沢大学憲章に掲げるとおり、基礎研究から実践研究までの卓越した知の創造に努め、それらにより新たな学術分野を開拓するとともに、産学官連携活動を通じて技術移転や産業の創出等を図ることで積極的に社会に還元することを推進しています。

産学官連携活動において、企業等との共同研究、起業化促進の活動を通じて、役員及び教職員(以下「役職員」という。)が企業等との関係で生じる利益や責務が、大学における責務と衝突する、「利益相反」と呼ばれる状況が生まれる可能性があります。

本ポリシーでは、利益相反の概念及び利益相反マネジメントの基本指針を定め、社会的に説明責任を果たすことによって、本学に対する社会的受容性を保ちつつ、本学の社会貢献としての産学官連携をより一層推進することに努めます。

2. 利益相反の概念

本学は、利益相反の概念を次のように考え、マネジメントの対象とします。

(1) 利益相反(狭義)(conflict of interest)

役職員個人又は大学組織が産学官連携活動に伴って得る利益と教育・研究という大学における責任が衝突又は相反している状態をいいます。

(2) 責務相反(conflict of commitment)

役職員個人が企業等の業務に積極的に関わることにより、大学における職務遂行責任と企業等に対する職務遂行責任が両立しない状態をいいます。

(3) 利益相反(広義)

(1)及び(2)の概念を含みます。

3. 利益相反についての基本的立場

(1) 本学は、利益相反とそのマネジメントについて、役職員に対して理解と協力を求めるとともに、産学官連携のパートナーとなる産業界や行政、更には社会全体に対しても、理解と協力を求めます。このような学内外の理解と協力の下で、透明性の高い産学官連携を維持し、社会貢献を推進します。

(2) 本学の役職員は、産学官連携活動において、役職員が得る個人的利益を、役職員としての本来の責務や連携活動の公益性等に対して優先することがないよう利益相反マネジメント体制を構築し、その運用の下、社会貢献を行います。

(3) 的確な利益相反マネジメントを行うため、役職員に対して産学官連携活動に関する必要な情報の開示を求め、必要な場合には利益相反による弊害回避のための措置

をとることを求めます。この過程で収集された個人情報、法律に基づき適正に管理し、役職員のプライバシーの保護、守秘義務の徹底を図ります。

- (4) 利益相反マネジメントに従って産学官連携活動を行う役職員に対して社会から疑義が提起された場合には、本学が利益相反マネジメントについての説明責任を果たします。
- (5) 役職員が利益相反の可能性を常に意識し、適正な産学官連携に努めることができるよう、利益相反に関する啓発活動を積極的に行います。

4. 臨床研究における利益相反

人を対象とする生命科学・医学系研究を行う場合、対象が人であることから、より厳格な利益相反マネジメントを行うこととし、全学的な利益相反ポリシーと利益相反マネジメントの上に、臨床研究の特殊性を考慮して、臨床研究利益相反ポリシーと臨床研究利益相反マネジメント体制を構築、運用します。